

令和3年度 国立大学法人富山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①教育課程・教育方針

〈学士課程〉

【中期計画 1】

平成 29 年度中に科目番号制（ナンバリング）を導入することにより，学修の段階や順序等を明示し，中期目標期間中に体系的な教育課程によりカリキュラムを編成する。

【年度計画 1-1】

令和4年度から実施する新カリキュラムの体系化に向け，カリキュラムマップの再整備を行うとともにナンバリングの修正を行う。

【中期計画 2】

授業のための事前準備・授業計画・事後展開や科目同士の関連性等をシラバスに明記することにより，学生の主体的な学修を促進する。

【年度計画 2-1】

更なるシラバスの充実や Moodle の活用等により，学生の主体的な学修時間の増加を図る。

【中期計画 3】

各学部の教育方針にあったキャリア形成を充実させるため，教育課程全体を通じたキャリア教育の視点から身に付けるべき能力を明確化し，体系的なキャリア教育を編成する。

【年度計画 3-1】

令和4年度からの新カリキュラムにおける，体系的なキャリア教育を企画編成する。

【中期計画 4】

全学的な協働体制の下，平成 29 年度中に教養教育に関するカリキュラムや教育方法について再構築し，五福キャンパスでの一元的な教養教育を中期目標期間中に完成させる。

【年度計画 4-1】

令和4年度からの教養教育の新カリキュラムを確定するとともに，同年度からの実施体制を改善・整備する。

〈大学院課程〉

【中期計画 5】

各専門領域における大学院教育を充実させるとともに，領域横断的な教育やキャリア教育を推進するため，各研究科等が連携してカリキュラムの編成を行い実施する。

【年度計画 5-1】

令和4年度からの新カリキュラムにおいて単位化する研究倫理に関する科目等の「大学院共通科目」の内容を確定する。

【中期計画 6】

高度な専門性に加え、現代社会のニーズに応える幅広い課題設定・課題解決能力を育む教育を推進するため、各研究科において体系的で実質化された大学院カリキュラムの編成を行い実施する。

【年度計画 6-1】

令和4年度からの新カリキュラムの体系的な構築を図る。

【中期計画 7】

セミナー、研究会や学会等に学生を積極的に参加させ、研究者との交流を通じて、専門分野の知識と技能を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力を強化する。

【年度計画 7-1】

各研究科等において、派遣計画に基づき学会等へ学生を派遣する。また、令和4年度から実施予定の大学院共通科目における、コミュニケーション能力の強化に関する科目の実施に向け、内容を確定する。

②成績評価**【中期計画 8】**

シラバス等に明示した評価基準及びGPA (Grade Point Average) 制度の導入により、成績評価の明確化、厳格化を図るとともに、GPA 制度を活用した進級・卒業要件等の検討を行い明文化する。

【年度計画 8-1】

引き続き、成績評価の適正化を図るとともに、令和3年度以降の入学生について、進級時に、GPAに基づき学修指導を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**①教育の実施体制****【中期計画 9】**

教養教育の新カリキュラムを平成29年度中に完成させ、五福キャンパスでの一元的な教養教育を実施するための教員再配置を行うとともに、全学の教養教育に責任を負う教養教育院(仮称)を設置する。

【年度計画 9-1】

(実施済みのため令和3年度計画なし)

【中期計画 10】

全学的な機能強化を図る観点から、学生定員の見直しや学部・大学院の教育課程及び組織のあり方、規模の見直しを行う。

【年度計画 10-1】

新たな大学院組織への改組に向けた具体的な検討を行う。

②教育環境の整備**【中期計画 11】**

附属図書館の機能を充実させるため、図書館の活用講習会、利用者の相談サポート、ウェブを活用したナビゲート機能の提供を行う等、多様な利用形態に対応した学生や社会人が学びやすい環境を整備する。

【年度計画 11-1】

データサイエンス分野に重点をおき、学修に必要な資料の整備を進める。加えて、遠隔授業対応として電子ブックの導入にも積極的に取り組む。また、引き続き、電子ジャーナルやデータベース等の電子リソースの利用環境を計画的に整備する。

【年度計画 11-2】

学術情報を活用するための講習会を、対面、オンライン（Zoom, Moodle 等）及び両者のハイブリッドの中から適切な方法により実施する。また、実施内容の評価を行い、より学生が活用しやすくするための方法を検討する。

【年度計画 11-3】

研究開発室において、授業の中で教員と連携した情報リテラシー教育支援を引き続き実施する。

「ヘルン文庫」等の本学の特色あるコレクションの利活用を進める。

【中期計画 12】

学生の主体的な学修や社会人の学び直しを支援するために、ICT（Information and Communication Technology）等を活用した双方向型の授業や自習環境を更に整備する。

【年度計画 12-1】

学生の主体的な学修等の促進のための ICT 活用環境の整備状況等について検証し、改善等を図る。

③教育の質の改善のためのシステム等**【中期計画 13】**

教育に関する基本データの一元管理により、教育を分析・評価するシステムを構築し、教育の改善に関する PDCA サイクルを確立させ、教育の改善・強化を行う。

【年度計画 13-1】

引き続き、教学に関するデータの収集・分析を行うとともに、これまでの分析等に基づく教育改善の状況を検証する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置**①学修支援及び学生生活支援****【中期計画 14】**

学生と教員とのコミュニケーションを密にし、1年次から学生に対し指導教員等を配置するとともに、学生支援センター、保健管理センター等と連携しながら、学修と学生生活を支援する。

【年度計画 14-1】

学生相談組織に関する学生意識や認知度等について検証し、機能強化に向けた取組を実施する。

【中期計画 15】

経済的に困窮している学生、障害学生、留学生、課外活動について、アンケート等によるニーズ把握、事業内容・予算配分の見直し、富山大学基金の活用や支援体制の整備等により、支援を充実する。

【年度計画 15-1】

経済的困窮学生、障害学生、留学生に対する各種支援の効果について検証し、より学生のニーズに応じた取組を実施する。

「国際サポーター制度」の実施状況について検証を行い、改善する。

【中期計画 16】

学生の心身や安全・安心確保のため、機会を捉えた指導・支援を行う。

【年度計画 16-1】

全学生を対象とするオリエンテーション、講習会、研修会の実施効果について検証し、より学生のニーズに応じた内容等に改善する。

②就職・進路支援

【中期計画 17】

学生への就職支援、キャリア形成の充実を行うとともに、県内自治体や企業等との連携を強化し、地元就職を促進するために、富山県内企業等でインターンシップ（単位修得可能）を受講する学生数を10%向上（前期比）させるほか、卒業・修了者の3年以内の離職率を減少させるために、マッチング支援やインターンシップの強化を行う。

【年度計画 17-1】

就職支援の推進や県内就職を促すとともに、富山県内企業等でのインターンシップ受講者数を平成27年度比10%以上増加させ、地元志向を高める取組をさらに推進する。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【中期計画 18】

高大接続改革実行プランに基づき、アドミッション・ポリシーの見直しを行うとともに、大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価できる大学入学者選抜方法の内容を平成30年度までに決定し、平成33年度入試から実施する。

【年度計画 18-1】

前年度からの新たな入学者選抜を引き続き実施し、現行学習指導要領下における評価方法を維持するとともに、新しい学習指導要領下（令和7年度入試（令和6年度実施））における評価方法の検討を開始する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①重点的に取り組む領域

【中期計画 19】

本学の強み・特色ある研究を、世界トップレベルに達成させるために、人的資源の配分、研究費の重点配分等を行い、次に掲げる分野の論文数・論文の被引用数を10%向上（前期比）させる。

- ・ 医薬関連分野の臨床医学，神経科学，薬学の応用研究
- ・ 理工関連分野の材料，化学，エネルギー，環境・防災，生命科学に関わる科学領域で先端的な研究
- ・ 和漢医薬学と先端医薬学を融合した東西医薬学を基盤とした研究

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 19-1】

これまでの推進策により、本学の特色ある研究を推進し、人的資源の配分や、研究経費の重点配分等を行うとともに、論文数等の増加状況について検証を行う。

②特色ある研究

【中期計画 20】

経済，社会，文化，芸術等の分野で優れた研究を推進し，論文（著書）数等を前期より増加させる。

【年度計画 20-1】

経済，社会，文化，芸術などの分野の論文（著書）・作品数等を増加させる方策を実施するとともに，前年度までの増加方策について検証し，必要に応じて改善を図る。

③基礎研究の充実

【中期計画 21】

優れた基礎的・基盤的研究を推進するため，コーディネーターを配置し，研究内容や申請に関するアドバイス等を行うことにより，科学研究費助成事業申請数を10%向上（前期比）させ，採択数を増加させる。

【年度計画 21-1】

前年度に続き，優れた基礎的・基盤的研究を推進し，科学研究費助成事業申請数・採択数を向上させるため，コーディネーター等を配置し，研究内容及び申請に関するアドバイス等を行うとともに，申請数・採択数の増加及びその支援策の状況について検証を行う。

④研究成果の社会への還元

【中期計画 22】

研究の成果を世界と全国に向けて，研究者や一般市民等の対象者に応じ，次に掲げる取組により発信する。

- ・ 論文の学術誌への発表や研究成果集等の発行
- ・ 公開講座等の市民向け講座を60講座以上開講
- ・ 研究会，講演会等の開催や広報活動の実施
- ・ 各学部開設授業のうち，公開可能な科目の半数以上をオープン・クラス（公開授業）として公開

【年度計画 22-1】

引き続き、研究の成果を、研究者や一般市民等の対象者に応じて積極的に発信する。

【年度計画 22-2】

公開講座、オープン・クラス（公開授業）、各種講演会等を企画・立案・実施し、広く地域社会に学術研究の成果を公表する。

【中期計画 23】

自治体・企業・高等教育機関との共同研究・受託研究やプロジェクト研究等を積極的に行い、共同研究・受託研究件数を増加（前期比）させるとともに、研究成果を社会に還元する。

【年度計画 23-1】

前年度までの実績を検証し、必要に応じて取組の改善を図りながら、産学官が連携する共同研究、受託研究及びプロジェクト研究等を推進する。

【年度計画 23-2】

前年度の取組状況を検証・改善し、自治体・企業等との共同研究・受託研究やプロジェクト研究等のニーズ把握を行う。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**①研究実施体制****【中期計画 24】**

学術研究用設備整備マスタープラン等の検証・見直しを行い、共同利用に資する研究設備を計画的に整備する。

【年度計画 24-1】

共同利用に資する研究設備を計画的に整備するとともに、第4期学術研究用設備整備マスタープランを策定する。

【中期計画 25】

本学の施設、設備等を利用する共同研究や産学連携を支援する。

【年度計画 25-1】

本学において共同利用できる施設、設備等の整備状況や公開状況を検証し、必要に応じて改善を図り、公開を推進することで、共同研究や産学連携を推進する。

【中期計画 26】

和漢医薬学総合研究所は、全学的な東西医薬学の融合研究を推進し、全国の和漢医薬学研究の中核的拠点と担う役割・機能を維持向上させ、研究の成果に係る論文数を前期よりも増加させるとともに、本学の目標・特色・強みである「知の東西融合」を実現するための機能強化を行う。

【年度計画 26-1】

令和2年度に引き続き、重点研究プロジェクトを推進し、全学的な東西医薬学融合研究を加速させる。特に、将来的な大型研究経費の獲得を目指して、医学部・附属病院との共同臨床研究及び未病を解明する研究を充実させる。

全国の和漢医薬学研究の中核的拠点と担う機能向上のため、国内共同研究を支援するとともに、若手研究者の論文発表支援を行い、論文数を増加させる。

②若手研究者の育成

【中期計画 27】

博士課程を修了した若手研究者の研究環境を整備し、テニュアトラック制度や学長裁量経費等により、若手研究者の育成を行う。

【年度計画 27-1】

博士課程を修了した若手研究者の研究環境について検証し、必要に応じて改善を図るとともに、若手研究者の育成を行う。また、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロウシップ創設事業」を実施し、研究力向上やキャリアパス支援の取組を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

①地域活性化の中核的拠点

【中期計画 28】

地域のシンクタンクとして、自治体等と連携し、地域課題に取り組む仕組みを構築し、協働して地域課題解決に取り組む。

【年度計画 28-1】

前年度の取組の効果を検証し、結果に基づき改善を図り、地域活性化の中核拠点等の機能強化に向けて、地域課題の解決に資する取組を実施する。

【中期計画 29】

地域を志向した教育を行うための教育プログラムを設定することにより、教育改革を推進し、地域ニーズに応じた人材を育成する。

【年度計画 29-1】

地域を志向した教育プログラムの履修を促進する。また、その履修状況について、検証・評価を行う。

【中期計画 30】

地域イノベーションの創出に取り組むとともに、産業界、自治体等との協働により高い専門性、経営能力等を兼ね備えた人材を育成する。

【年度計画 30-1】

前年度の取組の効果を検証し、結果に基づき改善を図り、地域活性化の中核拠点等の機能強化に向けて、地域と協働し地域を支える人材育成の取組を実施する。

【中期計画 31】

地域社会の発展や活性化に資する教育研究の推進や、地域との協働を通して、地域における雇用を創出するとともに、卒業・修了者の地元就職率を10%（前期比）向上させる。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 31-1】

第3期中期計画期間中の取組の効果を検証し、結果に基づき改善を図り、地域との協働を通じて、地域における雇用の創出を図る。「大学による地方創生人材教育プログラム事業」の出口（就職先）一体型の教育プログラムを実施する。

②生涯学習の充実

【中期計画 32】

地域の生涯学習の拠点として、若者世代、現役・子育て世代、シニア世代のそれぞれのニーズに対応した、多様な学習機会を提供する。

【年度計画 32-1】

地域社会に存在する現代的諸課題や学習ニーズに対応した学習プログラムを企画・実施する。また、地域社会の学習ニーズに対応したワークショップを開催する。

【中期計画 33】

地域の生涯学習機関（博物館、図書館や公民館等）と連携し、地域の生涯学習を支援する。

【年度計画 33-1】

地域の生涯学習機関における社会教育関係職員の研修活動を支援・サポートすることにより、地域との連携を密にする。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

①国際交流の推進

【中期計画 34】

大学の基金等を活用し、日本人学生・教職員の海外派遣及び外国からの留学生・研究者の受入れの双方を支援する。派遣及び受入れのバランスに留意し、特に日本人学生・教職員の海外派遣を戦略的・重点的に支援し増加させる。

【年度計画 34-1】

学生・教職員派遣及び留学生・研究者受入れの支援策を実施し、必要に応じて改善する。特にウィズコロナ時代の新しい国際交流の在り方を模索しながら、学生派遣や留学生の受入れ支援の新たな方策について、リスクマネジメントの構築を含め検討する。

②国際社会への貢献

【中期計画 35】

大学の基金等を活用し、若手研究者の海外派遣、優れた研究者の招聘、国際学術集会開催等を戦略的に支援し、学術と人材の国際交流を増加させる。

【年度計画 35-1】

教職員派遣及び外国人研究者受入れの支援策並びに国際学術集会開催等の支援策について、ウィズコロナ時代の新しい国際交流の在り方を模索しながら、教職員派遣及び外国人研究者の受入れ支援の新たな方策について、リスクマネジメントの構築を含め検討する。

③グローバル化教育

【中期計画 36】

グローバル社会で活躍できる人材を育成するために、教育プログラムの多様化や学事暦の柔軟化を行い、学生の海外留学や海外でのインターンシップを推進する。

【年度計画 36-1】

令和4年度以降の、大学院課程でのクォーター制の導入方針を決定する。

学生の留学準備のための支援を実施し、海外への留学を促進する。

外国人留学生の日本語プログラムのカリキュラム編成や実施形態（対面・遠隔授業）の改善を図る。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①医療の質の向上

〈高度急性期医療機能の強化〉

【中期計画 37】

機能的な診療施設及び最新の医療機器を整備する。また、医療の質の評価をベースに医療を検証することにより、安心安全な高度先進医療を行う。

【年度計画 37-1】

リハビリテーションの機能強化を図るため、リハビリテーション部の整備を開始する。先進医療の症例を実施する。

〈地域医療の連携〉

【中期計画 38】

地方自治体及び地域の医療機関との連携強化を図り、患者紹介率 70%以上、逆紹介率 50%以上を維持させる。

【年度計画 38-1】

地域の求める役割に対応できる大学病院の体制を確立する。また、患者紹介率 70%以上、逆紹介率 60%以上を維持する。

〈患者サービスの充実〉

【中期計画 39】

医療安全・感染対策等の情報収集や、インシデントの検証・対策を行うとともに、医療安全講習会として、医薬品安全講習会及び医療機器の実技訓練等を実施し、安全な医療環境を維持する。また、職員の接遇研修や患者アンケート等を実施し、医療現場に反映させることにより、患者サービスを向上させる。

【年度計画 39-1】

安心安全な医療の提供に対する医療安全教育の成果を検証する。

②医療人育成

【中期計画 40】

日本医学教育認証評議会（JACME）による本学の医学教育評価を踏まえ、卒前の臨床クラークシップにおける実習期間の拡大等による充実を図り、優秀な医療人材を確保・育成する。

【年度計画 40-1】

平成27年度以降の入学生に係る臨床実習について、実習内容等を含め充実を図る。

本学附属病院における臨床実習と学外で行う臨床実習について相互に連携を図ることで、本学の臨床クラークシップが魅力ある教育プログラムとなるよう、改善に努める。

【中期計画 41】

富山県の医療に貢献する医療人を育成するため、富山県と連携したレジデントカフェやレジナビ及び他大学の医学部医学科生を対象とした病院見学・受験奨励事業等を充実させ、初期臨床研修医（他大学出身者含む。）の採用者数及び後期研修医の入局者数を、第2期中期目標期間の総数より増加させる。

【年度計画 4 1-1】

富山県と連携した事業に加え、独自の事業を実施し、初期臨床研修医(他大学出身者を含む。)の採用数及び後期研修医の入局者数の増加を図る。

③臨床研究

【中期計画 4 2】

臨床研究を推進するために、臨床研究コーディネーターを養成するとともに、モニタリング(プロトコルの遵守状況, データの正確な記録・報告の確認)及び監査(臨床試験結果の信頼性の保証, 試験参加者への倫理性の担保や臨床試験の品質向上)を実施する人員を養成する。

【年度計画 4 2-1】

当期期間中に実施した研究支援環境の構築及びCRCの養成により、臨床研究推進のための基礎が整備されてきたことを踏まえ、一層の臨床研究の信頼性及び倫理性・透明性の確保と支援の充実を図る。また、臨床研究の質の向上を目的とし研究者、診療科等と連携し第4期中期目標期間の目標・計画の策定に繋げる事業を行う。

④運営等

【中期計画 4 3】

健全な病院経営を維持発展させるとともに、患者に高度医療・最善の医療を提供し、快適な医療環境を提供する大学病院としての役割を果たすため、診療環境の整備・充実を行う。

【年度計画 4 3-1】

更なる診療環境の改善に向けた計画の検討・策定を行う。
新厨房棟の円滑な運用により、効率化を図るとともに、衛生管理を徹底し、より満足度が高く安全な食事を入院患者に提供する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

①大学・学部との連携

【中期計画 4 4】

大学教員と附属学校園教員が、共同研究プロジェクトで「より良い授業の開発」、「教材開発」、「教育方法の開発」等を持続的に行い、研究成果を広く地域に発信する。また、大学教員だけでなく、附属学校園教員も地域の学校を積極的に訪問し、研究成果を普及する活動を行う。

【年度計画 4 4-1】

大学教員と附属学校園教員の研究グループによる共同研究プロジェクトを持続的に行う。これにより、附属学校園の教育の質を高めるとともに、研究成果を広く地域に発信し、他校の教育にも役立てる。これまでの成果と課題について、グループ研究代表者会議において検証し、今後の取組に活用する。

【中期計画 4 5】

大学教員が研究を活かした探究的な授業を附属学校園で行い、附属学校園教員が教育現場を題材とした課題解決につながる講義を、大学院及び学部で実施するなど相互の資質を向上させる。

【年度計画 4 5-1】

大学教員の研究を活かした附属学校園での探究的な授業及び附属学校園教員が教育現場を題材とした課題解決につながる講義の実施結果を検証し、必要に応じて改善を図る。

【中期計画 46】

現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業と連携した講義を計画する。研究発表会の授業に参加・観察した後に、大学教員が行う講義で、受講者が討論する実践的な講習を行う。

【年度計画 46-1】

現職教員の免許更新講習として、附属学校園の教育研究発表会等の授業と連携した講習を実施する。受講者が研究発表会の授業に参加・観察した後に、討論する実践的な講習を行う。受講者によるアンケート評価をもとに、成果と課題を把握する。

②教育内容と学校運営**【中期計画 47】**

PDCA サイクルによって、附属学校園全体、各学校園の年次課題を明確にし、教職員で共通理解する。また、年2回開催される学校評議員会の助言や学校評価（学校アンケート）の結果を反映させた学校経営を行う。

【年度計画 47-1】

引き続き、PDCA サイクルによって明確になった年次課題の解決策を策定し、実践を通して改善を図る。また、学校評議員会、学校評価の結果から見出された課題の解決策を策定し、実践を通して改善を図る。

【中期計画 48】

教育研究発表会以外に、各学校園が行っている研究授業を積極的に公開し、県内の教員と附属学校園教員の意見交換、学部教員の指導助言により、現職教員の指導力や専門性を向上させる。

【年度計画 48-1】

引き続き、各学校園の研究授業を公開し、県内の教員と附属学校園教員が協議することや学部教員から指導助言を得ることを通して、指導力や専門性の向上を図る。公開授業研修会の参加者等による評価も実施する。

③地域社会との連携**【中期計画 49】**

教育研究発表会や研究授業及びプロジェクト事業等において、大学教員と協議し、地域の学校園毎の課題に対応できる先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。

【年度計画 49-1】

附属学校園で行う研究授業やプロジェクト事業等を、大学教員の協力のもとで実施し、地域のモデル校として、地域の学校園の課題に対応できる先進的・効果的な授業実践と教育研究の在り方を提供する。研究会の参加者や研究協力者へのアンケート調査等から、成果と課題を把握し、今後の取組に活用する。

【中期計画 50】

富山県教育委員会、富山県総合教育センター等が実施している教員研修会に、モデルとなる授業や理論の提供、附属学校園教員の講師派遣を通して、県内の現職教員の指導力向上に関する多様な取組に実効的な協力を行う。

【年度計画 50-1】

引き続き、必要に応じて改善策を講じながら、富山県教育委員会等が実施している教員研修会に、モデルとなる授業や理論の提供、講師派遣を通して、現職教員の指導力向上に関する多様な取組に実効的な協力を行う。

【中期計画 51】

附属学校園教員を、県内教育関係諸団体の研究組織に継続して派遣し、教育研究の推進役を担うことに加え、地域の学校園の研修会に講師や共同研究者等として派遣し、教育研究、教育活動の活性化に寄与する。

【年度計画 51-1】

引き続き、附属学校園教員を、県内教育関係諸団体の研究組織へ派遣し、教育研究の推進役を担うことに加え、地域の学校園の研修会に講師や共同研究者等として派遣し、教育研究、教育活動の活性化に寄与する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置****①管理運営組織の在り方****【中期計画 52】**

各種会議の効率的な運営に努めるとともに、意思決定システム及び運営組織の役割の明確化を図り、透明性の高い大学運営を行う。

【年度計画 52-1】

改善した各種会議の運営体制の下、効率的な会議運営を行うことによりガバナンス機能の実質化を図る。

【中期計画 53】

学内情報の収集や IR (Institutional Research) 機能の構築や強化を、平成 30 年度までに行う。

【年度計画 53-1】

全学 IR 体制において大学運営に係る意思決定を支援するとともに、第 4 期中期目標期間における新たな機能強化に向け、実施体制等について検証を行う。

【中期計画 54】

監事機能を強化する監事室を設置したことに伴い、その機能が適切に発揮されるように、主要会議の出席などを通じての内部統制の確認や、学長との定期的な意思疎通を行う。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の確認や意見交換を行う。

【年度計画 54-1】

監事機能が適切に発揮されるよう役員会、教育研究評議会その他の主要会議に監事が出席する。また、学長選考会議と監事が連携して学長の業務執行状況の年度評価を行う。

毎月初旬に、監事から学長に対し、前月の監事監査に係る報告を行い、意思疎通を図る。

②教員人事と業績評価**【中期計画 55】**

教員業績評価内容を点検し、適切な評価体制を更に整備する。

【年度計画 55-1】

全学共通指標を取り入れた新たな教員業績評価を実施し、結果を処遇に反映するとともに、教員業績評価委員会において、評価内容を確認し、課題等について検証する。
全学共通指標の効率的なデータ収集の方法について検討を進める。

【中期計画 56-1】

公募制により優秀な人材を確保するとともに、年俸制教員の割合を維持する。

【年度計画 56-1】

公募制及び「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」により、若手教員及び女性教員の雇用を引き続き推進する。
新年俸制適用教員の割合を増やす。

【中期計画 56-2】

40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員の比率が20%となるよう促進する。

【年度計画 56-2】

「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」により、若手研究者の雇用を引き続き推進する。

③男女共同参画の推進**【中期計画 57】**

女性教員比率25%、女性教授比率15%、役員及び部局長等の女性比率15%にすることや、事務系女性管理職等への登用の目標値を10%とするとともに、就労環境の整備を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 57-1】

学内の男女共同参画及びダイバーシティの推進のため、就労環境を整備し、各種事業（啓発講演会・研修、ライフイベント中の研究者への研究サポーター制度等）を実施する。

④機動的・戦略的な学内資源配分**【中期計画 58】**

学長のリーダーシップの下、学内予算の戦略的な配分を行う。また、学長裁量経費の拡充を図り、機能強化のための重点配分や学内評価指標に基づく部局配分等、効果的な資源配分を行う。

【年度計画 58-1】

機能強化のため重点的に取組む事項等の達成に向け、メリハリのある重点的予算配分を行う。

【中期計画 59】

学部等のガバナンス機能の強化を進めるため、学部等の取組状況を評価した学内資源の再配分方針を策定し、機動的な資源配分を実施する。

【年度計画 59-1】

学部等のガバナンス機能の強化を図るため、取組状況に関する評価を反映した予算配分を引き続き行う。

【中期計画 60】

教員の人員配置の見直しを行い、見直した人員を、外部の意見を踏まえながら、戦略性の高い計画・改革を検討している部局へ再配分（配置）する。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 60-1】

外部の意見を踏まえながら、教員人件費ポイントの再配分（削減・移動等）を着実に実行し、教員の人員配置の見直しを図る。

学長管理ポイントの貸与ルールに基づいた配分を行い、大学改革や機能強化等に資する取組を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**【中期計画 61】**

教職大学院の設置に伴い、人間発達科学研究科の見直し、教職課程、教員養成の在り方を検討し、教員養成機能の強化を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 61-1】

大学院教職実践開発研究科（教職大学院）及び人間発達科学研究科における教育及び組織設計全般を検証し、教職実践開発研究科の機能強化の方向性を検討する。

【中期計画 62】

ミッションの再定義で明らかにした、理工系の教育研究機能の強化（社会的要請の高い分野の教育研究組織の設置及び多国籍研究グループの形成）を実現するための組織再編を行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 62-1】

理工系大学院のこれまでの教育内容及び実施組織における課題を踏まえ、令和4年度に設置予定の新たな大学院組織で実施するための準備を行う。また、多国籍研究グループの活動について検証を行う。

【中期計画 63】

教養教育について、本学の総力を結集した全学的な協力体制を構築するとともに、組織体制の整備・充実・不断の改革を進める。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 63-1】

令和4年度からの教養教育の新カリキュラムの実施に向けた体制整備を行う。

【中期計画 64】

人文社会芸術系の学部・大学院について、地域・社会の要請に応える人材育成のための組織の見直しを行う。

※「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定

【年度計画 64-1】

人文社会芸術系大学院のこれまでの教育内容及び実施組織における課題を踏まえ、令和4年度に設置予定の新たな大学院組織で実施するための準備を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画 65】

事務の情報化の推進やアウトソーシングの推進と見直しを行う。また、教育、研究、社会貢献等の体制に対応した事務組織の機能強化・編成の見直しを行う。

【年度計画 65-1】

コロナ禍を踏まえた事務の情報化を推進する。また、再構築した事務組織を検証するとともに、教育、研究、社会貢献等の機能強化の観点から事務組織の必要な見直しを図る。

【中期計画 66】

事務職員等の資質向上や、専門的知識の修得のための職能開発、スタッフ・ディベロップメント研修で、受講者や所属長の意見を活用するなど研修効果を検証しながら実施する。

【年度計画 66-1】

各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し、改善策を講じる。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①外部資金及び寄附金等の自己収入の増加

【中期計画 67】

研究推進機構研究戦略室において、各種競争的資金や受託研究、共同研究、寄附金等の獲得に向けた様々な施策等の情報収集の強化及びコーディネーター等による分析と有効な施策の調査検討・実施等の戦略的な取組を行い、第2期中期目標期間より自己収入を増加させる。

【年度計画 67-1】

令和2年度に続き、各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金などの受入件数・自己収入等の増加策を実施する。

②附属病院収入

【中期計画 68】

外来入院患者等の積極的な受入れや手術件数の増加により、附属病院の増収を図るとともに、医療材料の値引きによる支出抑制及び医療用消耗品の規格の統一化、後発医薬品への切替え等により、効率的な予算執行による経費削減に取り組む。

【年度計画 68-1】

収支改善に向け令和2年度の新入院患者数、手術件数等の病院指数の重点項目に基づく評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【中期計画 69】

複数年契約の推進や光熱水量の節減取組の徹底等を図ることにより、経常費用に占める一般管理費率を第2期中期目標期間以下に抑制する。

【年度計画 69-1】

「省エネルギー中長期計画書」に基づき省エネルギーを推進する。

【年度計画 69-2】

一般管理費等の削減の達成に向け、業務の外部委託等の契約状況を点検し、複数年契約の推進や類似業務の包括化等、業務効率の向上により、管理的経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画 70】

保有資産の活用状況について定期的（年1回）に点検を実施し、全体把握及び現状分析を行うとともに、活用状況の改善を含めた保有資産の不断の見直しにより、有効活用を図る。

【年度計画 70-1】

固定資産の使用状況調査を行い、活用状況が大きく低下しているものや改善が必要とされるものについては、所要の措置を講じるとともに、年度途中には改善状況について確認する。

【中期計画 71】

資金の有効活用を図るため、安全性に配慮した上で可能な限り高い運用益が得られる運用方法及び運用先を選定し、資金運用を行う。

【年度計画 71-1】

令和3年度資金運用計画に基づき、引き続き、安全性に配慮しつつ、可能な限り高い運用益が得られるよう、適切に資金運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【中期計画 72】

認証評価の結果や大学全体及び部局等の年度計画の自己点検・評価の結果を学内で共有する仕組みを整備し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に活用する。

【年度計画 72-1】

国立大学法人評価の結果を、学内に周知し、教育研究活動及び大学運営の改善に活用する。第4期中期目標期間における自己点検・評価の実施方針等を決定する。

【中期計画 73】

ステークホルダーの意見を継続的に集積・分析し、大学運営等に活用する。

【年度計画 73-1】

前年度から継続して、ステークホルダーの意見を各種アンケート等により集積し、その結果を分析、大学運営の改善に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画 74】

ウェブサイトの更なる充実を図るとともに、教育・研究活動等の成果や本学が果たしている機能・役割をテレビや新聞等の様々なメディアを活用し、積極的に情報発信する。

【年度計画 74-1】

本学のプレゼンス向上に向け、ウェブサイトを通じた情報発信の充実と、報道機関を利用した情報発信の活性化を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①施設マネジメントとキャンパス環境の整備

【中期計画 75】

本学改革方針を踏まえ、「キャンパスマスタープラン 2011」を平成 27 年度に改定した 2015 年版に基づき、安全安心で快適なキャンパス環境と施設設備の整備充実を計画的に実施する。

【年度計画 75-1】

「キャンパスマスタープラン 2020」に基づき施設・環境の整備を推進する。

【中期計画 76】

既存施設の有効活用と効率的運用に努めるとともに、グローバル化の推進やイノベーション創出など教育研究の変化等に弾力的に対応するため、教育研究スペースの 20%を共用化する。

【年度計画 76-1】

施設の教育研究スペースの共同利用化を推進する。

【中期計画 77】

施設設備を安全で快適に利用できるよう、利用者による自主点検と連動して、修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を整備充実し、施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を効率的に実施する。

【年度計画 77-1】

施設修繕の基本となる施設修繕計画に基づき、「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan2021」を策定し、計画的な修繕を実施する。

【中期計画 78】

第 2 期中期目標期間から実施しているスペースチャージ制を継続し、施設の有効活用、計画的修繕を実施する。

【年度計画 78-1】

スペースチャージ制を実施し、施設の有効活用、計画的修繕を着実に実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

①安全衛生管理

【中期計画 79】

安全衛生環境の調査点検を定期的に行い、作業環境の改善や改善が必要な機器類を整備し、安全衛生管理を徹底する。

【年度計画 79-1】

定期自主検査・点検，作業環境測定（電離放射線，有機溶剤，特定化学物質，粉じん），職場パトロール，毒物劇物定期検査を実施し，実験室等の安全を確保するとともに実施体制の強化を図る。

【中期計画 80】

安全に関する手引等を整備充実し，安全教育講習や防災訓練等を定期的を実施する。

【年度計画 80-1】

安全教育講習会，防火・防災訓練，救命講習会を実施する。また，手引き等の内容の充実を図る。

【中期計画 81】

学生の安全衛生管理において、教職員と相談組織が連携し、メンタルヘルスを含めた修学、学生生活支援を行う。また、教職員のメンタルヘルスを含む健康増進・疾病予防を支援する。

【年度計画 81-1】

学生や教職員へのアンケートにより、修学、学生生活支援、自殺防止対策の効果について検証し、より効果的な取組を実施する。

【年度計画 81-2】

教職員の健康増進に取り組むため、疲労度蓄積自己診断チェックを実施する。
職員の休日確保に努める。

②環境配慮

【中期計画 82】

環境教育マニュアル等を整備充実し、これに基づき全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の発生抑制等、環境配慮活動を実施する。

【年度計画 82-1】

環境配慮活動を実施するとともに、環境教育マニュアルを改善する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【中期計画 83】

法令等の遵守を徹底するため、特に次の点について推進する。

- ・大学が保有する個人情報の適正な取扱いを更に推進するため、引き続き研修会を実施するとともに、e-learning 教材を用いた教育を行い、個人情報の適切な管理を徹底する。
- ・データセンター棟へ学内サーバを集約し、情報セキュリティ管理の強化や、情報セキュリティに関する定常的な啓蒙と監視の強化及び緊急時の対応を行う組織を整備する。また、電子情報を含めた格付けを行い、情報の重要性に応じたアクセス条件を整備するとともに、各情報の管理を徹底する。
- ・研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、e-learning システム等を用いて理解度の調査・分析を行い、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。

【年度計画 83-1】

保有個人情報の適切な管理を更に推進するため、引き続き研修会及び e-learning を用いた研修を実施する。e-learning を用いた研修については、情報システム利用 ID を使用している全ての役職員に受講させる。

【年度計画 83-2】

「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、学内における情報セキュリティ管理の実態を全般的に検証し、第3期中期目標・中期計画の達成状況を評価するとともに、第4期中期目標期間における機能強化に向けた取組を検討する。

【年度計画 83-3】

研究費の不正使用や研究活動における不正行為を事前に防止するため、説明会や e-learning 教材等によるコンプライアンス教育や研究倫理教育を行い、未受講者に対しては部局長を通して要請するなど受講を徹底する。また、理解度を調査し、理解度の低い事項については重点的に教育を行う等、コンプライアンス教育や研究倫理教育を徹底する。また、研究倫理教育の内

容等について検証する。

【中期計画 84】

内部統制システムを更に整備し，透明性の高い大学運営を行う。

【年度計画 84-1】

内部統制システムの整備・運営体制の検証結果に基づき，更に改善する。

VI 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3,280,553 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は教育研究，診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
五福キャンパスライフライン再生 (特高受変電設備)	総額 (2,636)	・施設整備費補助金 (1,610) ・長期借入金 ((独)大学改革支援・学位授与機構) (982) ・施設費交付金 ((独)大学改革支援・学位授与機構) (44)
杉谷キャンパスライフライン再生 (給排水設備)		
附属病院ライフライン再生 (給排水設備等)		
附属病院ライフライン再生 (防災設備等)		
杉谷キャンパスライフライン再生 (給排水設備)		

杉谷キャンパス総合研究棟改修 (医学系) 杉谷キャンパスライフライン再生 (電気設備) 附属病院病棟改修 (リハビリテーション) 附属病院ライフライン再生 (給排水設備) 附属病院ライフライン再生 (受変電設備等) 附属病院ライフライン再生 (給排水設備等) 附属病院 多用途型トリアージスペース整備事業 附属病院設備整備 小規模改修		
--	--	--

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ① 教員業績評価を実施し、結果を処遇に反映するとともに、教員業績評価委員会において、評価内容の確認及び課題等について検証する。併せて、全学的な新基準を検討する。
- ② 公募制及び新たに決定した「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」により、若手教員及び女性教員の雇用を推進する。
新年俸制を導入する。
- ③ 学内の男女共同参画の推進のため、就労環境を整備し、各種事業（シンポジウムや、ライフイベント中の研究者へのサポーター制度等）の実施及び点検を行う。
- ④ 教員人件費ポイントの再配分（削減・移動等）を着実に実行し、教員の人員配置の見直しを図る。
- ⑤ 各種研修を計画・実施するとともに、研修効果を検証し課題を整理する。

(参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,917 人
また、任期付職員数の見込みを 308 人とする。

(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み
20,243 百万円（退職手当は除く。）

(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

令和3年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,090
施設整備費補助金	1,609
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	1,286
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	44
自己収入	27,038
授業料, 入学料及び検定料収入	5,044
附属病院収入	21,804
財産処分収入	0
雑収入	188
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,211
引当金取崩	24
長期借入金収入	982
貸付回収金	0
目的積立金取崩	1,652
出資金	0
計	47,940
支出	
業務費	40,666
教育研究経費	19,014
診療経費	21,651
施設整備費	2,635
船舶建造費	0
補助金等	1,033
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,211
貸付金	0
長期借入金償還金	1,392
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	47,940

[人件費の見積もり]

期間中総額 20,243 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 「運営費交付金」のうち, 令和3年度当初予算額 12,726 百万円, 前年度よりの繰越額の
使用見込額 360 百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち, 令和3年度当初予算額 446 百万円, 前年度よりの繰越額の
うち使用見込額 1,162 百万円。

注) 「長期借入金収入」のうち, 令和3年度予算額 738 百万円, 前年度よりの繰越額のうち
使用見込額 244 百万円。

注) 金額は, 百万円未満切り捨てにより作成しているため, 合計が合わない場合があります。

2. 収支計画

令和3年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	44,108
業務費	39,745
教育研究経費	4,271
診療経費	12,797
受託研究費等	1,093
役員人件費	140
教員人件費	10,123
職員人件費	11,318
一般管理費	1,223
財務費用	60
雑損	0
減価償却費	3,077
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	44,193
運営費交付金収益	12,715
授業料収益	4,229
入学金収益	643
検定料収益	176
附属病院収益	21,804
受託研究等収益	1,173
補助金等収益	1,087
寄附金収益	739
施設費収益	365
財務収益	4
雑益	369
資産見返運営費交付金等戻入	519
資産見返補助金等戻入	105
資産見返寄附金戻入	192
資産見返物品受贈額戻入	66
臨時利益	0
純利益	85
目的積立金取崩益	7
総利益	92

注) 金額は、百万円未満切り捨てにより作成しているため、合計が合わない場合があります。

3. 資金計画

令和3年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	51,125
業務活動による支出	44,076
投資活動による支出	3,159
財務活動による支出	2,356
翌年度への繰越金	1,532
資金収入	51,125
業務活動による収入	43,263
運営費交付金による収入	12,729
授業料, 入学料及び検定料による収入	5,044
附属病院収入	21,804
受託研究等収入	1,173
補助金等収入	1,286
寄附金収入	850
その他の収入	373
投資活動による収入	1,653
施設費による収入	1,653
その他の収入	0
財務活動による収入	982
前年度よりの繰越金	5,226

注) 金額は, 百万円未満切り捨てにより作成しているため, 合計が合わない場合があります。

(別表) 学部 of 学科, 研究科 of 専攻等

人文学部	人文学科	680 人
	3 年次編入学	14 人
人間発達科学部	発達教育学科	320 人
	人間環境システム学科	360 人
経済学部	経済学科 昼間主コース	480 人
	3 年次編入学	8 人
	夜間主コース	40 人
	経営学科 昼間主コース	400 人
	3 年次編入学	8 人
	夜間主コース	40 人
	経営法学科 昼間主コース	340 人
	3 年次編入学	4 人
	夜間主コース	40 人
理学部	数学科	200 人
	物理学科	160 人
	3 年次編入学	2 人
	化学科	140 人
	3 年次編入学	2 人
	生物学科	140 人
	3 年次編入学	2 人
	生物圏環境科学科	120 人
	3 年次編入学	2 人
医学部	医学科	630 人
	2 年次編入学	25 人
	(うち医師養成に係る分野)	655 人)
	看護学科	320 人
	3 年次編入学	20 人
薬学部	薬学科	330 人
	創薬科学科	200 人

工学部	工学科	1,460 人
	3 年次編入学	34 人
芸術文化学部	芸術文化学科	440 人
都市デザイン学部	地球システム科学科	160 人
	都市・交通デザイン学科	160 人
	3 年次編入学	2 人
	材料デザイン工学科	240 人
	3 年次編入学	4 人

人文科学研究科	人文科学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
人間発達科学研究科	発達教育専攻	12人
	(うち修士課程)	12人)
	発達環境専攻	12人
	(うち修士課程)	12人)
経済学研究科	地域・経済政策専攻	12人
	(うち修士課程)	12人)
	企業経営専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
芸術文化科学研究科	芸術文化学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻	36人
	(うち博士課程)	36人)
	生体情報システム科学専攻	12人
	(うち博士課程)	12人)
	先端ナノ・バイオ科学専攻	12人
(うち博士課程)	12人)	
医学薬学教育部	医科学専攻	30人
	(うち修士課程)	30人)
	看護学専攻	41人
	(うち博士前期課程)	32人)
	(博士後期課程)	9人)
	薬科学専攻	94人
	(うち博士前期課程)	70人)
	(博士後期課程)	24人)
	生命・臨床医学専攻	72人
	(うち博士課程)	72人)
東西統合医学専攻	28人	
(うち博士課程)	28人)	
薬学専攻	16人	
(うち博士課程)	16人)	

理工学教育部	数学専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
	物理学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
	化学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
	生物学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
	地球科学専攻	20人
	(うち修士課程)	20人)
	生物圏環境科学専攻	20人
	(うち修士課程)	20人)
	電気電子システム工学専攻	66人
	(うち修士課程)	66人)
	知能情報工学専攻	54人
	(うち修士課程)	54人)
	機械知能システム工学専攻	66人
	(うち修士課程)	66人)
	生命工学専攻	36人
	(うち修士課程)	36人)
	環境応用化学専攻	44人
	(うち修士課程)	44人)
	材料機能工学専攻	40人
	(うち修士課程)	40人)
	数理・ヒューマンシステム科学専攻	15人
	(うち博士課程)	15人)
	ナノ新機能物質科学専攻	12人
(うち博士課程)	12人)	
新エネルギー科学専攻	9人	
(うち博士課程)	9人)	
地球生命環境科学専攻	12人	
(うち博士課程)	12人)	
教職実践開発研究科	教職実践開発専攻	28人
	(うち専門職学位課程)	28人)

附属幼稚園	160 人	学級数	5
附属小学校	420 人	学級数	12
附属中学校	480 人	学級数	12
附属特別支援学校	小学部 18 人	学級数	3
	中学部 18 人	学級数	3
	高等部 24 人	学級数	3